



記帳資料の早期提出にご協力ください！

決算対策と納税準備はお早めに！

今年も残すところ2カ月となりました。ところで、直近の収支状況について概算で把握されていますか？

収支状況を把握することで、融資相談がスムーズにいくほか、節税対策（専従者への賞与支払、倒産防止共済加入など）を講じることができます。

特に、商工会で記帳を委託されている事業所の皆様には、年が明けると記帳処理がたいへん集中しますので、こまめな記帳資料の提出にご協力をお願いします。

早めの記帳処理で適正な税務申告にお役立っていただきたいと思っておりますので、

ご協力をお願いします。**ネットde記帳**

NICO(にいがた産業創造機構)を活用してみませんか

NICO(公益財団法人にいがた産業創造機構)は『新潟の産業をもっと元気にする』ことを使命に、「むすぶ」「育てる」「創る」という機能を発揮しながら、挑戦する県内中小企業を積極的に支援し、そして成功に導く活動を行っています！お問い合わせは商工会まで。

1. 創業・新事業展開をサポート

- 資金面によるサポート
- インキュベーションオフィスの運営
- 創業支援セミナー・講座の開催
- 知的資産経営を支援
- 産官学連携による研究開発を支援

2. 市場開拓をサポート

- 商品開発サポート
- 商品評価支援
- 販路拡大をサポート
- 海外展開を支援



3. 産業人材の育成をサポート

- 長岡モノづくりアカデミー
- 高度IT人材育成研修
- 企業の広報力向上支援

4. 専門家によるサポート

- ビジネスプランの評価・助言
- 専門家派遣

5. 成長分野の産業創出をサポート

- 健康ビジネスの振興
- 新エネルギー産業への参入促進

お問い合わせ先 吉川商工会または(公財)にいがた産業創造機構 TEL025-246-0038

商工会費納入のお願い

商工会費の第三期分をご指定の口座から**11月25日(月曜日)**に振替させていただきます。金額は、第一期分と同額になります。

個々には、通知いたしませんのでご了承ください。

なお、商工会に直接納入される方につきましては、別途ご案内いたします。



経営安定セミナー

補助金が優先的に採択される！ 事業持続力強化計画策定セミナー

防災・減災対策に意欲的な事業者等を対象とする国の新しい認定制度「事業継続力強化計画」の策定を学びます。認定を受けた事業者は持続化補助金やものづくり補助金の優先採択（加点措置）などの支援策を受けられます。

◆新潟会場

- ・日時：12月 5日(木)10:00~16:00
- ・会場：新潟県商工会館 7階会議室

◆長岡会場

- ・日時：12月10日(火)10:00~16:00
- ・会場：長岡新産管理センター 大会議室

◆講師：中小企業診断士 渡辺 謙 氏

◆申込：電話、FAX等で商工会へお申込ください

※詳細は別添のチラシをご覧ください。



日本政策金融公庫よりお知らせ…

年末の資金手当て、お済みですか？

▼「一日公庫」による金融相談会 ▼

下記により、日本政策金融公庫担当者による金融相談会（個別面談）を開催します。

ご希望の方は、事前に商工会にお申込みください。

日時	11月21日(木) 午前10時~
場所	頸城商工会館

第7回吉川まちゼミ開催！

今年で第7回目となる吉川まちゼミが10月に開催されました！参加店14店、講座数17講座と充実した内容となりました。今回も吉川区内だけでなく近隣地域からたくさんの参加があり、多くの皆さんに吉川のお店を知っていただきました。少しでも吉川の賑わいにつながるよう、まちゼミ効果を期待しています！



吉川まちゼミの様子は公式ブログで公開中です。吉川タイムズ様でも取材の様子を公開していますので、合わせてご覧ください。

- ★吉川まちゼミ公式ブログ → <https://yoshikawamachizemi.jimdo.com/>
- ★吉川タイムズブログ → <http://blog.livedoor.jp/yoshikawatimes/>



労保連労働災害保険のご案内

全国労働保険事務組合連合会では、委託事業所だけが加入できる国の補償の上乗せ保険の加入を勧奨しています。もしもの労働災害時に手厚い保証が得られます。掛金は全額損金算入できます。

■労働災害時の国の補償を上乗せします！

- ・国の補償は…労災保険による休業補償は平均賃金の60%補償給付+特別支給金20%=合計80%しかありません。
- ・労保連労災は…残り20%を補償。労災事故にあっても100%補償。
- ・お支払いは事業主に支払われます(ご指定の口座)。手続きは簡単！労働基準監督署への請求書と支給決定通知書のコピーの添付で、速やかなお支払いをします。

■保険料は、業種及び賃金総額により算出します。保険料の見積りも対応させていただきますので、まずはご相談ください。

■お問合せ・申込は、吉川商工会まで